

令和4年度 第6回役員会議事要旨

日 時 令和4年7月21日（木） 11時00分開会、11時08分閉会

場 所 事務局第2会議室

出席者 蛇穴学長、後藤（泰）理事、海老名理事、横山理事、後藤（ひ）理事、荒井理事

欠席者 なし

陪 席 曾我監事、加藤監事

佐川副学長、玉井副学長、田口副学長、高見副学長

総務企画部長、財務部長、教育研究支援部長

1 議 題

(1) 教員人事計画の策定について（昇任）

学長から、資料2-1及び資料2-2に基づき、令和5年4月1日付け昇任に係る教員人事計画について説明があり、これを審議し決定した。

(2) 北海道教育大学教員免許状更新講習推進委員会の廃止について

学長から、資料3-1及び資料3-2に基づき、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）の成立に伴う、本学教員免許状更新講習推進委員会規則の廃止及び本学教育研究の推進に関する委員会規則の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

(3) 国立大学法人北海道教育大学安全保障輸出管理規則の改正について

学長から、資料4-1及び資料4-2に基づき、安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドランス（大学・研究機関用）の改正（第4版令和4年2月経済産業省貿易管理部）に伴う、本学安全保障輸出管理規則の一部改正について説明があり、これを審議し決定した。

また、横山理事から、今後、留学生等の出願等関係書類より類型該当性を確認するための取扱要領等を関係部局と整備することについて、説明があった。

(4) 北海道教育大学と株式会社北海道新聞社との間における包括事業連携協定書（案）について

学長から、資料5に基づき、本学と株式会社北海道新聞社との包括事業連携協定書について説明があり、これを審議し決定した。

(5) ラオス人民民主共和国教育スポーツ省との教育交流及び協力に関する基本合意書の締結について

学長から、資料6に基づき、ラオス人民民主共和国教育スポーツ省との教育交流及び協力に関する基本合意書を締結することについて説明があり、これを審議し決定した。

以 上